

【回答者：町長】

Q： 高陽山登山の時、自家用車の駐車方法で地元の方とトラブルになった。駐車場の接待や注意書き、冬場には取り外せる簡易看板などの設置をお願いしたい。

A： 登山は町の観光資源のひとつであり、飯豊山をはじめ、鏡山、須刈ヶ岳、竜ヶ岳、高陽山など多くの登山者が訪れています。これらの山道を整備しているのは地元の方々や山の会の皆さんです。草刈りなどの邪魔にならないよう駐車時には注意願いたいと思います。駐車場の指定、山道の案内図、高山植物の採取禁止など必要事項をまとめ、町指定登山などに設置するよう検討していきます。

回答日： 平成 22 年 8 月 11 日 担当課： 商工観光課

Q： 高陽山山頂からの視界を確保できないか。木々が茂り視界を遮るため、また登ろうという気持ちが薄れてしまう。また、展望ポイントなどを設置し、高陽山の魅力を増す取り組みに努めてはどうでしょうか。

A： 残念ながら、私はまだ高陽山に登ったことがありません。登山者にとっては素晴らしい景観を兼ね備えた魅力ある山であることが伺えます。山頂からの視界や景観、休憩場所のポイントなどをお知らせする親切さがあれば、また登ろうという気持ちになっていただけるかと思います。なお、周辺は国有林であることから国の機関である森林管理署の許可が必要となりますので、整備できるか協議していきます。

回答日： 平成 22 年 8 月 11 日 担当課： 商工観光課

Q： 雇用促進住宅に住んでおり、西会津高校に通学しています。通学時に付近を通過する町民バスの野沢尾野本循環線を利用したいのですが、現在のダイヤでは通学には利用できません。夏場であれば自転車通学もできますが、降雪時には難しくなります。朝 7 時代に運行することはできないでしょうか。

A： 朝の運行時間帯の町民バスは、小中学生のスクールバス機能を優先して運行しており、中学校の登校時間を基本に計画されています。また、一番輸送人数の多い時間帯でもあることや各方面から運行しているため、バス車両や乗務員がフル稼働している時間帯でもあります。このため、現在の運行計画では難しい状況です。

回答日： 平成 22 年 8 月 11 日 担当課： 町民税務課

Q： 町の木である桐栽培を広め、商品化し、工芸品として特産品としてはどうでしょうか。

A： 町は、町の木を「桐」として町内外にPRしています。しかし、桐の植栽については残念ながら桐材の国内価格の低迷などから、かつての会津を代表する特産林産物としての面影がなくなってしまうました。また、桐材を原料とする下駄を使用する機会が少なくなったことも事実です。このような現状ではありますが、桐材を活用した下駄や飾り箱、生活用具などの工芸品を地場産品として継承していくことは大切なことです。今後は、町伝承工芸士の認定などにより、後継者の育成に取り組んでいきます。

回答日： 平成 22 年 8 月 31 日 担当課： 商工観光課

Q： 桐栽培について、都市の人々とのオーナー制度を実施してはどうでしょうか。

A： 地域の特産化と都市との交流を図るための桐の植栽オーナー制度は非常によいアイデアだと思います。同様の取り組みをしている自治体もあります。桐の木は生長に20～30年はかかる林産物ではありますが、町が実施するとなれば生産性と商品価値、費用と効果を考えなければなりません。地域の現状と植栽管理方法など課題をクリアしなければなりませんので、今後十分に検討していきます。

回答日： 平成 22 年 8 月 31 日 担当課： 商工観光課

Q： 最近、町内には耕作放棄された水田が多く見受けられるように思います。農地の活用方法を考え再生するためにどうすべきか、町はどのように考えているのでしょうか。

A： 農業を取り巻く環境は、米にしても野菜にしても大変厳しい状況にあります。農業従事者の高齢化や後継者不足などをはじめ様々な課題があり、その結果として耕作放棄地が拡大しています。町では、農業委員会や農林振興課を通して、農地の有効活用を図っています。また、都市との交流による「農業体験プロジェクト」やグリーンツーリズムなどで遊休農地の開墾などにも具体的に取り組んでいきます。なお、町内の遊休農地面積は427haであり、町全体の農地面積の31%となります。(平成17年度農林業センサスより)

回答日： 平成 22 年 8 月 31 日 担当課： 農林振興課